

返済不要 用途自由 雇用の安定化に役立つ助成金を活用してみませんか？

業務改善助成金とは

業務改善助成金は、**中小企業・小規模事業者**が事業場内で最も低い賃金（**事業場内最低賃金**）を30円以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です

毎年の最低賃金引き上げがとても大変 あの機械があれば売り上げが伸びるのに

機械化されてなくて、たくさんの人出が必要 人件費もかけられないので、最低賃金の支払いでいっぱい

こうしたお悩みに業務改善助成金がお役に立てるかもしれません！

①事業場内最低賃金の引き上げ

+

②設備投資等の計画（計画の承認と事業の実施後） 機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など

▼

（計画の承認と事業の実施後） 機械設備導入、コンサルティング、人材育成・教育訓練など **業務改善助成金を支給（最大600万円）**

対象事業者・申請の単位

- ✓ 中小企業・小規模事業者であること
（工場や店舗などの事業場単位で別々の申請が可能です。）
- ✓ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ✓ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

<導入例>

①事業場規模30人未満の菓子店で働く、**時給1080円**の労働者2名の賃金を**30円引き上げ**

+

②出来上がった菓子を今まで手包みで個包装していた
⇒菓子をも自動で個包装する設備（100万円）を購入

↓

75万円支給



対象となる設備投資、申請コースの詳細は労務相談会でご相談下さい。
お問い合わせ先：令和7年度事業環境変化対応型支援事業専門家
社会保険労務士 高倉彩乃

事例

6 テイクアウト注文のオンライン化や店内改装による作業の効率化



企業概要 [所在地] 佐賀県 [従業員] 7人 [事業内容] 飲食店

背景

電話注文への対応や配膳によるタイムロス



課題

新型コロナウイルス感染症以降、電話によるテイクアウトの注文が増え、店内業務に支障をきたしていた。また、店内では厨房から客席までが離れており、料理を運ぶのに時間を要していた。



必要としていた対応

電話注文への対応を省力化できる仕組みの導入と、店内の改装による配膳業務の効率化を必要としていた。

取組の内容と成果

予約サイトを開設／店内カウンターを改装



内容

テイクアウトの受注用に予約サイトを開設した。店内はカウンターを改装し、厨房から客席へ商品を直接手渡せるようにした。ほか、複数の調理器具を更新した。



成果

これまでは電話によるテイクアウトの注文への対応に1件当たり5～15分の時間を要していたが、注文が自動化されたことで、対応する時間を削減できた。また、注文の受付が効率化されたので、テイクアウトの売上が35%増加した。店内の営業も、カウンターの改装によって平日昼の来店客数が1日あたり10人以上増え、顧客数が10%、顧客単価が8%増加した。テイクアウトの増加とあわせて、全体の売上が16%増加した。

賃金引上げ実績

- ・利用したコース：
90円コース
- ・引上げ労働者数：
4人
- ・事業場内最低賃金：
830円から920円
へ引上げ



改善の
OnePoint

テイクアウトの予約サイトを用意していることをSNS等で発信している。オンラインの受注体制が整ったので、テイクアウト注文の認知を向上させつつ、今後は通信販売にも販路を広げていく予定でいる。